

宮崎市有財産売却一般競争入札（郵便入札）の主な手順 （物件番号 24）

入札物件は下記のとおりです。

※入札に参加される方は、別紙『宮崎市有財産売却一般競争入札（郵便入札）実施要領』をよく読み、内容を十分把握したうえで、ご参加ください。

<入札物件>

番号	所在地	地目	地積 (㎡)	用途地域	予定価格(円) (最低売却価格)
24	宮崎市清武町木原字若宮田1027番21	山林	567	工業地域	13,000,000
	宮崎市清武町木原字若宮田1027番49	山林	3,560		
	宮崎市清武町木原字若宮田1027番50	原野	971		
	宮崎市清武町加納字須田木丙881番9	山林	2,141		
	宮崎市清武町加納字須田木丙881番14	公衆用道路	112		
	宮崎市清武町加納字須田木丙889番10	公衆用道路	142		
	宮崎市清武町加納字須田木丙894番4	公衆用道路	1,070		

<一連の流れ>

入札参加申込

○入札参加申込期間

令和8年1月30日（金）～令和8年3月10日（火）

午前8時45分～午後4時30分まで

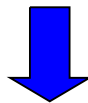
※土日、祝日、市役所閉庁時は除きます。

○受付場所 ※来庁日時を電話予約の上、必要書類（実施要領参照）を持参または郵送してください。

宮崎市役所 本庁舎3階西側 総務部管財課財産活用係

TEL：0985-21-1724

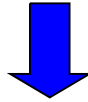
※利用に際しては都市計画法上の許可が必要となる場合があります。あらかじめ本市開発審査課で要件等の確認をお願いいたします。



入札必要書類の送付

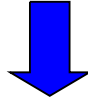
入札参加資格の有無を確認のうえ、令和8年3月13日（金）頃に次の書類を発送します。

- ①入札参加資格確認通知書
- ②宮崎市納入通知書兼領収書
- ③入札書



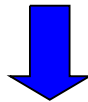
入札保証金の納付

送付する「宮崎市納入通知書兼領収書」により、宮崎市の公金収納取扱金融機関の窓口で納付してください。



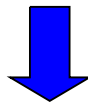
入札 ※入札書の提出は郵送のみ

- 入札期間
令和8年3月17日（火）～令和8年4月1日（水）必着
上記期間中に提出書類を一般書留郵便又は簡易書留郵便で郵送してください。
- 提出書類 入札書
市が発送したものを用いてください。
封筒に入れ封かん（糊付け）し、「入札書在中」と朱書き、貼り付け部分には入札書に押印したものと同一登録印（代理人の場合は、委任状に押印した使用印）を割印してください。詳細は別紙【入札書封筒記載例】を参照してください。
- 送付先 〒880-8505 宮崎市橘通西一丁目1番1号
宮崎市役所総務部管財課 財産活用係 宛



開札

- 日時 令和8年4月2日（木） 午前9時30分～
- 場所 宮崎市役所 会議室棟 第3会議室
- 開札の立会い（立会は任意です）
開札会場への入場には、入札参加資格確認通知書（原本）が必要となりますので、必ずご持参ください。
- 落札者の決定
有効な入札を行った者のうち、入札書に記入された金額が予定価格以上で最も高い入札価格をもって落札者とします。
※落札となるべき同価格入札者が2人以上いた場合は、くじ引きにより決定します。



契約の締結

- 契約締結期限
令和8年4月10日（金） 午後4時30分まで
※契約締結期限までに入札保証金との差額を全額納付するか、契約保証金（売買代金の1割。後日売買代金に充当します。）を納付し、契約締結日から60日（土日、祝日も含む）以内に、残金を納付してください。



所有権の移転・引渡し・登記

- 売買代金が完納されたときに所有権は移転し、同時に現状のまま引渡しがあったものとしてします。
- 所有権移転の登記手続きは、宮崎市が行います。登録免許税等の必要な費用は、落札者の負担となります。